

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 48
要綱上の事業名称	(25) 市街地関連小規模設備整備事業
細要素事業名	防犯灯整備事業（津波復興拠点整備事業地区）
全体事業費	12,058千円（9,647千円）
<p>【基幹事業との関連性】 津波復興拠点整備事業を実施している東部地区では、宅地部分の造成工事が進み、使用可能となった宅地から順次、地権者へ引き渡しを行っている。 住宅再建が進み地区内での居住者が増えつつある中、地区内にあった市管理の防犯灯は、津波により流失したままとなっている。 今後も一層住宅再建が進み街が復興していく中、地区内の居住区域等における住民の安全・安心の確保の為に、「(25) 市街地関連小規模設備整備事業」として、防犯灯の整備を行なうものである。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 事業名称 防犯灯整備事業（津波復興拠点整備事業地区）</p> <p>2 対象地区及び整備内容 対象地区 東部地区 整備内容 防 犯 灯 7 2 基 ・平成30年度整備 3 8 基 ・平成31年度整備 3 4 基</p> <p>3 防犯灯新規設置費 4,113,360円 ・平成30年度整備 2,170,940円 ・平成31年度整備 1,942,420円</p> <p>4 事業費及び交付金申請額 全体事業費 12,057,120円 ・平成30年度整備 6,321,240円 ・平成31年度整備 5,735,880円 [平成30年度整備内訳] 直接工事費 2,170,940円 諸 経 費 3,682,060円 消 費 税 468,240円 合 計 6,321,240円（6,322千円） <u>交付金申請額 6,322千円（今回申請額）</u></p> <p>5 事業期間 平成30年10月～平成31年3月（予定） 平成30年度整備 3 8 基 平成31年4月～平成32年3月（予定） 平成31年度整備 3 4 基 [関連する基幹事業] D-15-2 津波復興拠点整備事業（東部）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 13																													
要綱上の事業名称	(25) 市街地関連小規模設備整備事業																													
細要素事業名	防犯灯整備事業（被災市街地復興土地区画整理事業地区）																													
全体事業費	16,940千円（13,552千円）																													
<p>【基幹事業との関連性】 被災市街地復興土地区画整理事業を実施している片岸地区、鶴住居地区、嬉石松原地区及び平田地区では、宅地部分の造成工事が進み、使用可能となった宅地から順次、地権者へ引き渡しを行っている。 住宅再建が進み区内での居住者が増えつつある中、区内にあった市管理の防犯灯は、津波により流失したままとなっている。 今後も一層住宅再建が進み街が復興していく中、区内の居住区域等における住民の安全・安心の確保の為に、「(25) 市街地関連小規模設備整備事業」として、防犯灯の整備を行なうものである。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 事業名称 防犯灯整備事業（被災市街地復興土地区画整理事業地区）</p> <p>2 対象地区及び整備内容</p> <table border="0"> <tr> <td>片岸地区</td> <td>防犯灯</td> <td>27基</td> </tr> <tr> <td>鶴住居地区</td> <td>防犯灯</td> <td>44基</td> </tr> <tr> <td>嬉石松原地区</td> <td>防犯灯</td> <td>31基</td> </tr> <tr> <td>平田地区</td> <td>防犯灯</td> <td>19基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>121基</td> </tr> </table> <p>3 防犯灯新規設置費 6,912,730円</p> <p>4 事業費及び交付金申請額</p> <table border="0"> <tr> <td>全体事業費</td> <td>16,939,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[内訳]</td> </tr> <tr> <td>直接工事費</td> <td>6,912,730円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>8,772,270円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>1,254,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,939,800円（16,940千円）</td> </tr> <tr> <td>交付金申請額</td> <td>16,940千円（今回申請額）</td> </tr> </table> <p>5 事業期間 平成30年10月～平成31年3月（予定） [関連する基幹事業] D-17-10 被災市街地復興土地区画整理事業（片岸） D-17-11 被災市街地復興土地区画整理事業（鶴住居） D-17-12 被災市街地復興土地区画整理事業（嬉石松原） D-17-13 被災市街地復興土地区画整理事業（平田）</p>		片岸地区	防犯灯	27基	鶴住居地区	防犯灯	44基	嬉石松原地区	防犯灯	31基	平田地区	防犯灯	19基	合計		121基	全体事業費	16,939,800円	[内訳]		直接工事費	6,912,730円	諸経費	8,772,270円	消費税	1,254,800円	合計	16,939,800円（16,940千円）	交付金申請額	16,940千円（今回申請額）
片岸地区	防犯灯	27基																												
鶴住居地区	防犯灯	44基																												
嬉石松原地区	防犯灯	31基																												
平田地区	防犯灯	19基																												
合計		121基																												
全体事業費	16,939,800円																													
[内訳]																														
直接工事費	6,912,730円																													
諸経費	8,772,270円																													
消費税	1,254,800円																													
合計	16,939,800円（16,940千円）																													
交付金申請額	16,940千円（今回申請額）																													

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 2																																																																			
要綱上の事業名称	(25)市街地関連小規模設備整備事業																																																																			
細要素事業名	防犯灯整備事業（防災集団移転促進事業地区）																																																																			
全体事業費	7,693千円（6,154千円）																																																																			
<p>【基幹事業との関連性】 災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための防災集団移転促進事業を実施する地区において、居住区域における住民の安全・安心の確保を目的に、「(25)市街地関連小規模設備整備事業」として、防犯灯の整備を行なうものである。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 事業名称 防犯灯整備事業（防災集団移転促進事業地区）</p> <p>2 対象地区及び整備内容</p> <table border="0"> <tr><td>室浜地区</td><td>防犯灯</td><td>2基設置</td></tr> <tr><td>根浜地区</td><td>防犯灯</td><td>6基設置</td></tr> <tr><td>箱崎地区</td><td>防犯灯</td><td>9基設置</td></tr> <tr><td>箱崎白浜地区</td><td>防犯灯</td><td>4基設置</td></tr> <tr><td>桑ノ浜地区</td><td>防犯灯</td><td>3基設置</td></tr> <tr><td>両石地区</td><td>防犯灯</td><td>8基設置</td></tr> <tr><td>尾崎白浜地区</td><td>防犯灯</td><td>1基設置</td></tr> <tr><td>本郷地区</td><td>防犯灯</td><td>5基設置</td></tr> <tr><td>唐丹小白浜地区</td><td>防犯灯</td><td>7基設置</td></tr> <tr><td>荒川地区</td><td>防犯灯</td><td>3基設置</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>48基</td></tr> </table> <p>3 防犯灯新規設置費</p> <table border="0"> <tr><td>室浜地区</td><td>114,260円</td></tr> <tr><td>根浜地区</td><td>342,780円</td></tr> <tr><td>箱崎地区</td><td>514,170円</td></tr> <tr><td>箱崎白浜地区</td><td>228,520円</td></tr> <tr><td>桑ノ浜地区</td><td>171,390円</td></tr> <tr><td>両石地区</td><td>457,040円</td></tr> <tr><td>尾崎白浜地区</td><td>57,130円</td></tr> <tr><td>本郷地区</td><td>285,650円</td></tr> <tr><td>唐丹小白浜地区</td><td>399,910円</td></tr> <tr><td>荒川地区</td><td>171,390円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,742,240円</td></tr> </table> <p>4 事業費（交付金額）</p> <table border="0"> <tr><td>今回申請額</td><td>7,693千円（6,154千円）</td></tr> <tr><td colspan="2">（内訳）</td></tr> <tr><td>直接工事費</td><td>2,742,240円</td></tr> <tr><td>諸経費</td><td>4,380,760円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>569,840円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,692,840円</td></tr> </table> <p>5 事業期間 平成30年10月～平成31年3月（予定）</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <p>D-23-3 防災集団移転促進事業（室浜） D-23-4 防災集団移転促進事業（根浜） D-23-5 防災集団移転促進事業（箱崎） D-23-6 防災集団移転促進事業（箱崎） D-23-7 防災集団移転促進事業（桑ノ浜） D-23-12 防災集団移転促進事業（両石） D-23-8 防災集団移転促進事業（尾崎白浜） D-23-9 防災集団移転促進事業（本郷） D-23-12 防災集団移転促進事業（唐丹小白浜） D-23-11 防災集団移転促進事業（荒川）</p>		室浜地区	防犯灯	2基設置	根浜地区	防犯灯	6基設置	箱崎地区	防犯灯	9基設置	箱崎白浜地区	防犯灯	4基設置	桑ノ浜地区	防犯灯	3基設置	両石地区	防犯灯	8基設置	尾崎白浜地区	防犯灯	1基設置	本郷地区	防犯灯	5基設置	唐丹小白浜地区	防犯灯	7基設置	荒川地区	防犯灯	3基設置	計		48基	室浜地区	114,260円	根浜地区	342,780円	箱崎地区	514,170円	箱崎白浜地区	228,520円	桑ノ浜地区	171,390円	両石地区	457,040円	尾崎白浜地区	57,130円	本郷地区	285,650円	唐丹小白浜地区	399,910円	荒川地区	171,390円	計	2,742,240円	今回申請額	7,693千円（6,154千円）	（内訳）		直接工事費	2,742,240円	諸経費	4,380,760円	消費税	569,840円	計	7,692,840円
室浜地区	防犯灯	2基設置																																																																		
根浜地区	防犯灯	6基設置																																																																		
箱崎地区	防犯灯	9基設置																																																																		
箱崎白浜地区	防犯灯	4基設置																																																																		
桑ノ浜地区	防犯灯	3基設置																																																																		
両石地区	防犯灯	8基設置																																																																		
尾崎白浜地区	防犯灯	1基設置																																																																		
本郷地区	防犯灯	5基設置																																																																		
唐丹小白浜地区	防犯灯	7基設置																																																																		
荒川地区	防犯灯	3基設置																																																																		
計		48基																																																																		
室浜地区	114,260円																																																																			
根浜地区	342,780円																																																																			
箱崎地区	514,170円																																																																			
箱崎白浜地区	228,520円																																																																			
桑ノ浜地区	171,390円																																																																			
両石地区	457,040円																																																																			
尾崎白浜地区	57,130円																																																																			
本郷地区	285,650円																																																																			
唐丹小白浜地区	399,910円																																																																			
荒川地区	171,390円																																																																			
計	2,742,240円																																																																			
今回申請額	7,693千円（6,154千円）																																																																			
（内訳）																																																																				
直接工事費	2,742,240円																																																																			
諸経費	4,380,760円																																																																			
消費税	569,840円																																																																			
計	7,692,840円																																																																			

※ この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。